燃やすざみ

生ごみ

食べ残し、 調理くず など

資源とごみの出し方

燃

ゃ

す

ご

み



2 皮革製品

かばん、靴、 皮製ボール、 野球スパイク など





リサイクルできない衣類

下着、帽子、シーツ、 ぬいぐるみ、おび、ひも、 汚れたり破れたりして いる衣類など



●金属はできるだけ取り除いてください。

4 汚れたプラスチック

トレイ、歯ブラシ、スポ ンジ、バケツ、マヨネー ズ容器、歯磨きチュー ブなど、洗っても汚れ の落ちない物



5 ゴム製品

長靴、ゴム手袋、 ゴム製ボール

●ホースは埋立ごみ



6 食用油

●ぼろ布、新聞紙、 専用の油取りなどに 染みこませて 出してください。



リサイクルできない紙類

紙製の食器・食品容器、 銀紙、レシート、紙とビ ニールの混合物、酒パッ ク、紙パック(500mL未 満)など



8 在宅医療用品

栄養剤バッグ、 チューブ類、 CAPD バッグ





9 紙おむつ



錠剤の容器包装

●裏のアルミ箔は、 はがす必要は ありません。



リサイクルができない、 燃やすことのできるごみ

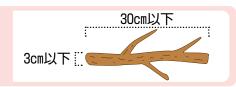
11 落ち葉、刈草、 剪定枝、木くずなど

●土などは取り除く

規定の大きさを超えるものは、 「施設搬入」となります (→P27)

剪定枝

- ・枝の直径3cm以下
- ·長さ30cm以下



木くず

- ·厚さ3cm以下
- ·縦横30cm以下



どうやって出すの?



黄色の燃やすごみ収集指定袋に入れてください。

- ●1回に出せる袋は1世帯5袋(事業所は3袋)。 (※草・剪定枝は1回に1袋までです。)
- ●1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- ●竹串などは袋を突き破らないように出してください。 (折る、または先をつぶす)

燃やすごみを出す時の注意点

①生ごみは水切りをしましょう!

水切りネット等を使って水分を減らしましょう。 ごみの減量に役立ち、 臭いや腐敗を防ぐこと ができます。



②大きなものは 30cm以下に切りましょう!

処理機械の故障につな がるので、シーツや木 くずなどは30cm以下 にしてください。



③カバン、靴などの付属品は 出来るだけ取りましょう!

簡単に取れるものは分別してください。難しければ無理に外さなくても良いです。



④汚れたプラスチックは燃やすごみで出しましょう!

汚れが取れないプラス チックはリサイクルで きません。燃やすごみ で出してください。



プラスチック類



どんなもの? プラマークがある物

1 ボトル類(容器)

プラスチックボトル(ペットボトル以外)など

●シャンプーなどのポンプアップノズルは金属が使ってあれば「金属類」。
プラスチックのみならば、「プラスチック類」となります。素材を確認して出してください。

NOODLE



2 カップ・パック類

食料品、日用品のプラスチック





お菓子の袋、レジ袋、イン スタント食品・日用品など の包みや袋、外装袋



4 キャップ類、ラベル類

ペットボトル・びん・容器等の プラスチック製キャップ、ラベル

●金属キャップは金属製ごみへ出してください。





5 ネット類

食料品類の プラスチック製の網・ネット

●金具等がついている場合は取ってください。

6 CD・DVD・ ブルーレイ ディスク



7トレイ類

食料品類や日用品のプラスチック製のトレイ

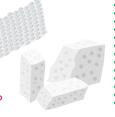
♠スーパーなどの回収ボックスに出すこともできます。



8 発泡スチロール

気泡緩衝材

かさばる場合は砕くなど 細かくして袋に入れてください。



9 取っ手付きのペットボトル

取っ手の材質がペットボトルでもプラスチック類に出してください。



値札シールなどが貼ってある場合はそのままでよいです。ただし、汚れているものは出せません。

プラスチック類



プラマークが目印です ※プラマークのないものもあります。 プラスチック素材だけでできている物



10 プラスチックだけでできているもの

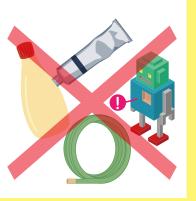
バケツ、ポリタンク、卵パック、 プランター、洗面器、ストロー、 スプーン、フォークなど

- ポリエチレン、ビニール、ナイロン、発泡スチロール、 アクリルなどがプラスチックです。
- ❶ビニールひもなど長さの長い物は 30cm程度に切って出してください。
- ●指定の収集袋に入らないものは「粗大ごみ」。



プラスチック類で出せない物

- ●汚れたプラスチック類(ラップ、液体調味料の袋、チューブ類)
- ●電気・電池で動く家電製品やおもちゃ ●歯ブラシ
- ●ビニールホース ●錠剤の容器包装(燃やすごみへ)など
- ♠ チューブ類(マヨネーズ、ケチャップ、わさびの容器など)はプラスチッ ク製容器ですが、洗浄しても中身の取れないものは「燃えるごみ」へ 出してください。
- 少しでも金属部品があれば「金属類」です。



どうやって出すの?

市の分別収集指定袋を使用してください。





汚れている物は軽く洗って出してください。 汚れが見えない程度でかまいません。

- ●袋に自治会名と氏名(世帯主)、分別区分に○を記入してください。
- ■1回に出せる数は1世帯5袋(事業所は3袋)までです。
- ■1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- ●汚れている物や中身が入ったままのものは出せません。
- ■土や泥は落としてください。

資源とごみの出し方

ツ

|

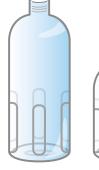
ボ

|

ル

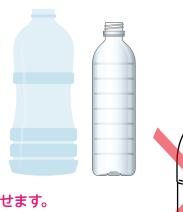
飲料用ボトル

ジュース、コーヒー、 お茶、お酒などの 飲料用ボトル





2 しょうゆ、めんつゆ、 みりんなどのペットボトル





ペットボトルマークがついていれば色つきのペットボトルも出せます。

●取っ手付きのペットボトルは、素材がペットボトルでも「プラスチック類」に 出してください。



分別にご協力ください E 8 安東市

どうやって出すの?

どんなもの?

市の分別収集指定袋を使用してください。

出す前に



- キャップをはずす。 キャップは「プラスチック類」へ。
- ②ラベルをはがす。 ラベルは「プラスチック類」(紙のラベルは 燃やすごみ)へ。
- ③中身を水ですすぐ。
- ❶つぶしたり、切ったりして 出してもOK。



- ●袋に自治会名と氏名(世帯主)、分別区分に○を記入 してください。
- ●1回に出せる数は1世帯5袋(事業所は3袋)までです。
- ●1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- ●汚れている物や中身が入ったままの物は出せません。



1 飲食用ビン

ジュース、酒類、インスタントコーヒー、 栄養ドリンク、食用油、つゆ、ジャム、 海苔、調味料、飲み薬などのビン

■ビンの中栓は無理にとらないでそのまま出してください。



リターナブルビンは販売店へ

(ア) リターナブルびんマーク

ビールビン、一升ビン、牛乳ビンはリターナブルビンと 呼ばれ、洗浄して再びビンとして利用されます。できるだ け販売店にお返しください。

リサイクルステーションにビンは出せません。



収集しないもの

- ●割れたビン ●ほ乳瓶
- ●薬品のビン
- ●化粧品のビン ●耐熱ガラス製のビン
- ●「埋立ごみ」に出してください。



どうやって出すの?



市の分別収集指定袋を使用してください。



- ①キャップを取ってください。
- ②中身を空にして水洗いしてから出してください。 ※ラベルやシールをはがす必要はありません。
- ●袋に自治会名と氏名(世帯主)、分別区分に○を記入 してください。
- ●1回に出せる数は1世帯5袋(事業所は3袋)までです。
- ●1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- ●汚れている物や中身が入ったままのものは出せません。
- ●金属製のキャップは「金属類」へ ●プラスチック製のキャップは「プラスチック類」へ

貸源とごみの出し方

Ľ

類

資源とごみの出

余

属

類

※袋に入らない大きさの物、10kgを超える物は、「粗大ごみ」です。(→P25) ※さびていても出せます。 ※電池は外してください。

1 金属が多く含まれるもの

缶詰など金属製の缶や容器、時計、鍋、工具、燻煙式殺虫剤など

●スプレー缶、ガス缶、ライターは埋立ごみです。(→P23)



2 金属とプラスチックの混合物

おもちゃ、電卓、フロッピーディスク、ビデオテープ、筆記用具など

- ❶ビデオテープはできるだけケースに入れて出してください。
- ♠大部分がプラスチックでも、金属部品が少しでもあれば「金属類」です。



3 電気製品類

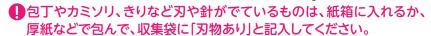
収集袋に入る電気製品

- ●家電リサイクル法対象品、パソコンは出せません。(P30~31)
- ●袋に入らない大きさの物は、「粗大ごみ」です。
- **●**ストーブ、ファンヒーターなど灯油は抜いてください。



4 刃物類

包丁、カッター、はさみ、針、釣針など





日常的に廃棄されるものですので、傘に限り柄の部分が袋から出ていても収集します。



6 電池類

乾電池、ボタン電池、 リチウムイオン電池、二カド電池、 ニッケル水素電池 ❶小分け袋にいれてから出してください。

・電池はできるかぎり販売店、回収協力店へ出してください。

サープで絶縁して出してください。





どうやって出すの?

出す前に

- ●袋に自治会名と氏名(世帯主)、分別区分に ○を記入してください。
- ●1回に出せる数は1世帯5袋(事業所は3袋) までです。
- ●1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- ●汚れている物や中身が入ったままのものは出せません。

市の分別収集指定袋を 使用してください。







1 アルミ缶



2 スチール缶



3 ボトル缶



プタは 金属ごみへ 貸源とごみの出し方

缶類

飲

料

用

- ●缶はつぶさずに出してください。
 - 中身の入ったままでは出せません。
- ボトル缶のキャップは取り除いてください。キャップは金属類です。
- ❶ジョッキ缶のフタは缶の中に入れて出してください。

出せないもの

- ●お茶の缶
- 一缶詰の缶
- ●お菓子の缶
- ●ミルクの缶







⇒金属類(P13)

出さないで

取る。



タバコの吸殻など、中に物が入っている物は出せません。 中身を除去して、洗浄してから 缶類へ出してください。





- 収集した缶類は、処理施設で磁石を使ってスチール缶とアルミ缶に選別しています。そのため、同じスチール缶でも缶詰などの口の大きいスチール缶があると、中にアルミ缶が入った状態で磁石に付いてしまい、上手く選別ができなくなるためです。
- ⋒ 缶はなぜつぶしてはいけないの?
- A 缶の選別・処理過程で支障がありますので、つぶさずに出してください。

どうやって出すの?

出す前に 袋に入れる前に水 洗いをして汚れを

市の分別収集指定袋を使用してください。



- ●袋に自治会名と氏名(世帯主)、分別区分に○を記入してください。
- ●1回に出せる数は1世帯5袋(事業所は3袋)までです。
- ●1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- ●汚れている物や中身が入ったままのものは出せません。

紙に再生することができる紙

雑紙「その他の紙類」で出せる物は、紙として再生できる物に限ります。 素材は紙であっても出せない物がありますので、ご注意ください。

1 お菓子、食品、ティッシュ等の紙箱、 ビール・栄養ドリンクの箱

●箱類はたたんで、ティッシュのビニール部分は取り除いて プラスチック類へ出してください。



2 トイレットペーパーや ラップの芯

3 封筒

窓付き封筒の セロハンは、 燃やすごみへ



4 書類、コピー用紙、 プリンター用紙、 メモ用紙

ホッチキスは取り除いてください。









6 台紙類

Y シャツ、ストッキングなどの 商品保護・固定用の紙



7 カレンダー

・無以外の部分は 取り除いてください。



8 ラップ・アルミホイルの箱など

①金属部分は取り除いて金属ごみへ 分別してください。



「新聞・新聞チラシ」、 「本(書籍)・雑誌・冊子」、「ダンボール」、 「牛乳パック」に該当しない紙

9 印刷物

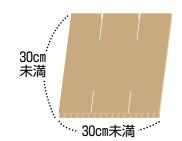
(ホッチキス止めがないもの)

チラシや広報誌など





10シュレッダー紙∶111縦横30cm未満の ダンボール



紙に再生できない紙製品

- ●汚れた紙類(食品や油が付着している物など)
- 写真、写真プリント用紙
- ●圧着ハガキ(親展ハガキ、公共料金の請求書)
- 感熱紙(レシート、ファックス用紙など)
- ●防水加工紙(紙コップ、アイスクリームカップ、 カップめんの容器など)
- ●アルミコートされた紙(酒やジュースの紙パック、 カップ麺のふたなど)
- ●カーボン紙(複写式の用紙、宅配便の伝票など)
- ●臭いのついた紙(石けん、線香、洗剤の箱など)
- ●アイロンプリント紙 ●油紙 ●ティッシュペーパー
- ●紙製品にリサイクルできないため、「雑紙(その他の紙類)」には 出せません。「燃やすごみ」に出してください。
- ●紙マークが付いていても「雑紙(その他の紙類)」には出せません。

これらのものは 紙マークが付い ていても、雑紙 (その他の紙類) には出せません。





どうやって出すの?

市の分別収集指定袋を使用してください。

出す前に

- ●袋に自治会名と氏名(世帯主)、分別区分に○を記 入してください。
- ●1回に出せる数は1世帯5袋(事業所は3袋)までです。
- ●1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- ●ビニール、テープや取っ手、金属など紙以外の物は 取り除いてください。



月1回収集

本 (書籍) • 雑誌 • 冊子

^{分別の}POINT ホッチキス留めや のり付された本形状のもの

どんなもの?

1書籍

本、 漫画、 辞典



2 雑誌

週刊誌、 漫画雑誌



3 冊子

パンフレット、説明書、カタログ類、ノートなど





- ■ビニールなど紙以外のケースやカバーは必ず取り除いてください。
- ・ホッチキスなどで綴じてない物は、雑紙(その他の紙類)です。(→P15)

月 1 回 収 集

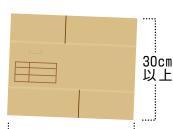
ダンボール

どんなもの?

1 ダンボール

概ね縦横30cm以上のダンボール

- ・ 縦横30cm未満のダンボールは 雑紙(その他の紙類)になります。
- ガムテープ、金具、伝票はできる だけ取り除いてください。



2 紙箱

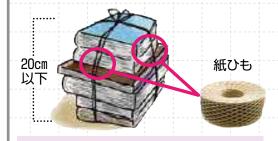
縦横30cm以上のもの

- 金や銀が吹付けてある物は、「燃やす ごみ」で出してください。
- ・ 縦横30cm未満の紙箱などは、雑紙 (その他の紙類)で出してください。



どうやって

紙ひもで十文字に束ねてください。



本(書籍)・雑誌・冊子



ダンボール



①東ねる大きさは概ね縦横60cm 以内にしてください。

月 1 回 収 集

牛乳パック



どんなもの?

出すの?

出す前に

- ●束ねた上面に自治会名と氏名 (世帯主)を記入してください。
- ●束ねる高さは<mark>概ね20㎝以下</mark>に してください。
- 1 回に出せる数は 1 世帯5束 (事業所は3束)までです。

牛乳パック



新聞・新聞チラシ



動新聞紙と折込チラシは一緒に束ねて構いません。

1 紙パック

牛乳、乳飲料、ジュースなどの 紙パック(500mL以上のもの)



- ●洗って乾かしてから出してください。
- ●ハサミなどで開き、重ねて、ひもで束ねてください。

出せないもの



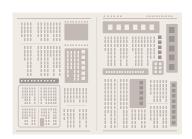
- →燃やすゴミへ
- ①内側がアルミ張りのものは、燃やすごみになります。
- ①500mL未満の紙パック、酒パックなど内面がアルミコートされているものは、「燃やすごみ」で出してください。

月1回収集

新聞・ 新聞チラシ

どんなもの?

1 新聞紙



2 新聞紙と一緒に届いた折込チラシ



- 動析込チラシ以外のチラシは、 雑紙(その他の紙類)です。
- ホッチキス留めや、のり付け されたパンフレットなどは本 (書籍)・雑誌・冊子となります。